

農業振興対策事業補助金（集出荷車両更新事業）に係る随時監査結果について

1 事案の概要

農業振興対策事業補助金（集出荷車両更新事業）の交付事務において、本来補助対象とならない案件について補助対象とするため、申請書類等の改ざんを含む不適切な事務処理が行われ、これに基づき補助金が交付されていた事案です。

去る7月21日、監査委員から随時監査結果が提出され、公表されました。

2 監査結果の要点

監査委員からは、次の事項が指摘されています。

- ①補助金交付事務において不適切な事務処理が認められたこと。
- ②電子データ（DocuWorks）の編集・書換えによる証拠書類の改ざんが確認されたこと。
- ③補助対象要件の確認、現物確認及び決裁・審査機能が十分に機能していなかったこと。
- ④改ざんされた証拠書類に基づき補助金の交付決定及び支出が行われ、公金支出の適法性、適正性が著しく損なわれたこと。
- ⑤最終決裁者を含めた管理監督責任は極めて重く、組織全体の執行体制に重大な問題があったこと。

また、市に対し、

- ・原因究明、責任の明確化
- ・補助対象要件の再検証及び必要な措置
- ・電子文書管理及び決裁確認体制の強化
- ・法令遵守体制の再構築

について勧告がなされました。

3 市の受け止め（＝市長コメント）

市といたしましては、本件を行政運営の根幹に関わる重大な事案であり、市民の行政に対する信頼を著しく損なうものであると重く受け止めています。

市民の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をお掛けしましたことを心からお詫び申し上げます。

監査委員からの勧告を真摯に受け止め、現在、事実関係の最終確認を進めるとともに、原因究明、責任の明確化及び再発防止に取り組んでまいります。

4 今後の対応

- ・監査結果を踏まえた事実関係の最終確認
- ・補助対象要件の再検証及び必要な措置
- ・考査委員会における関係職員の処分及び管理監督責任の整理
- ・再発防止策の策定
- ・全員協議会において、事実関係の詳細、関係職員の処分、管理監督責任及び再発防止策について改めてご報告し、その後、市民の皆様にも分かりやすく公表してまいります。